

# 令和5年度下半期

## 水道事業会計業務状況説明書

(令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)

I 下半期財務諸表

II 事業報告書

III 令和6年度予算の概要

島田市水道課



# 令和5年度 島田市水道事業会計 下半期業務報告書

## 【財務諸表】

### 1 予算執行状況 (千円)

	現計予算	上半期執行額	下半期執行額	翌年度繰越	執行残
水道事業収益	1,339,524	649,407	666,515		23,602
水道事業費用	1,304,509	538,143	615,992		150,374
資本的収入	407,118	4,211	308,668		94,239
資本的支出	844,013	138,253	559,363	70,026	76,371

### 2 損益計算書(下半期)

10月1日から翌年3月31日の半期について、経営状況を把握する財務諸表です。

給水収益は、令和5年4月からの料金改定の効果により、前年比2千2百万円の増、歳出は前年比3千5百万円の減となりました。歳出が減となった主な要因は、乾燥汚泥処理業務委託費の皆減、施設の電気使用量の減に伴う動力費の減などが挙げられます。

下半期の経常損益は、前年より5千7百万円多い37百万円の利益となりました。年間利益は、前年比7千4百万円増の1億1千8百万円となりました。

(千円)

	令和5年度下半期(A)	令和4年度下半期(B)	(A) - (B)	(参考) 令和5年度上半期
営業収益	560,079	538,734	21,345	555,475
うち給水収益	558,651	536,335	22,316	553,851
営業外収益	49,464	49,224	240	38,512
うち長期前受金戻入	34,433	32,712	1,721	37,900
経常収益 計 ①	609,543	587,958	21,585	593,987
特別利益 ②	0	0	0	0
営業費用	560,117	595,269	△ 35,152	499,277
うち減価償却費	191,622	193,587	△ 1,965	192,006
営業外費用	12,896	13,078	△ 182	13,387
経常費用 計 ③	573,013	608,347	△ 35,334	512,664
特別損失 ④	0	0	0	0
経常損益 ①-③=⑤	36,530	△ 20,389	56,919	81,323
特別損益 ②-④=⑥	0	0	0	0
当期利益 ⑤+⑥	36,530	△ 20,389	56,919	81,323
年間利益	117,853	44,020	73,833	

### 3 貸借対照表

令和6年3月31日現在の財産を示す書類です。

資産は、年度末の預金額が増加したことに伴う流動資産の増により、前年比1億9千1百万円の増となっています。また、負債は、建設工事の未払金が増加したことに伴う流動負債の増があったものの、繰延収益の減及び固定負債の減が上回り、全体として7百万円の減となっています。資本金は、施設整備の財源とした利益剰余金を資本金に組み入れたこと等により増加しています。

(千円)

	令和5年度(A)	令和4年度(B)	(A)－(B)	備考
資産	10,778,724	10,587,539	191,185	
固定資産	9,111,014	9,060,725	50,289	
流動資産	1,667,710	1,526,814	140,896	
負債	5,134,698	5,141,493	△ 6,795	
固定負債	2,957,063	2,971,579	△ 14,516	
流動負債	444,670	393,600	51,070	
繰延収益	1,732,965	1,776,314	△ 43,349	
資本	5,644,026	5,446,046	197,980	
資本金	4,948,656	4,748,529	200,127	
資本剰余金	133,701	133,701	0	
利益剰余金	561,669	563,816	△ 2,147	
負債＋資本 計	10,778,724	10,587,539	191,185	

### 4 キャッシュフロー計算書(下半期)

10月1日から翌年3月31日の半期について、現金の増減事由を把握する財務諸表です。

業務キャッシュフローは、前年度下半期より5千8百万円の資金増となっています。投資キャッシュフローは、上半期よりマイナスが小さくなっています。財務キャッシュフローは、起債の借入が3月のため、上半期から一転プラスとなっており、前年度下半期より2千8百万円の資金増となっています。結果として、令和5年度は、1億8千9百万円の資金増となりました。

(千円)

	令和5年度下半期(A)	令和4年度下半期(B)	(A)－(B)	(参考) 令和5年度上半期
業務活動キャッシュフロー	206,385	148,388	57,997	198,556
投資活動キャッシュフロー	△ 132,695	△ 117,257	△ 15,438	△ 153,226
財務活動キャッシュフロー	97,499	69,484	28,015	△ 27,326
資金増減	171,189	100,615	70,574	18,004
期首資金残高	1,324,758	1,206,139	118,619	1,306,754
期末資金残高	1,495,947	1,306,754	189,193	1,324,758

## 【事業報告書】

### 1 工事

#### (1) 建設改良工事の概況

建設改良費は、前年比5千8百万円増の年間4億7千7百万円を執行しました。令和5年度は、配水管布設工事の実施により521mの管路を新設するとともに、送水管布設替工事及び配水管布設替工事を実施し、1,896mの管路を更新しました。

#### 工事請負費（上位5件）

工事名	工事内容	金額(税込、円)	備考
天神町送水管布設替工事	D(GX) φ 450 L=204.105m 外	121,242,000	大河原建設(株)
島田駅球場線配水管布設替工事	HPPE φ 150 L=364.547m 外	48,565,000	興和建设(株)
本通り御仮屋線配水管布設替工事	HPPE φ 150 L=190.743m 外	45,166,000	(株)アーク東海
大井川川越街道線配水管布設替工事	HPPE φ 150 L=127.46m 外	34,529,000	(株)杉本組
向谷元町減圧弁更新工事	HPPE φ 75 L=77.838m 外	22,836,000	浜建工業(株)

#### (2) 保存工事

漏水による管路の修理について、分水、止水、給水管の修理は、前年比50件の減となっています。修理件数が減少しているものの、有収率が低下していることから、表面化していない漏水の発生が見込まれます。

計量法に伴うメーター交換は前年度比249件の減となりました。

(単位 件)

区分	令和5年度		令和4年度		増減	
	下半期	全体	下半期	全体	下半期	全体
配水管修理工事	8	16	6	12	2	4
分水、止水、給水管修理工事	43	95	66	145	△23	△50
メーター取替工事	3,613	4,899	4,033	5,147	△420	△249

## 2 業務量

給水戸数は増加していますが、給水人口と有収水量は減少しています。有収率も前年度比0.9ポイント低下しており、今後も漏水修繕等の経営努力が求められています。

区 分	令和5年度下半期	令和4年度下半期	増 減
3月末給水人口（人）	76,657	77,268	△611
3月末給水戸数（戸）	34,226	34,088	138
下半期配水量（m <sup>3</sup> ）	5,863,952	5,896,373	△32,421
下半期有収水量（m <sup>3</sup> ）	4,257,200	4,329,269	△72,069
1日平均有収水量（m <sup>3</sup> ）	23,263	23,787	△524
有収率（%）	72.5%	73.4%	△0.9 ポイント
1件平均水道料金（税込、円）	6,009	5,795	214
現年度収納率	97.64%	97.69%	△0.05 ポイント



## 令和6年度島田市水道事業会計予算の概要

### 1 業務の予定量

#### (1) 配水量

ア 年間配水量	11,304,415m <sup>3</sup>
イ 1日平均配水量	30,971m <sup>3</sup>

(2) 給水戸数	34,400戸
----------	---------

#### (3) 主要な建設改良事業

ア 建設改良事業	
配水管布設工事	県道島田大井川線 延長 275m
配水管等布設替工事	旧初大柳線等 延長2,589m
施設改修	川口浄水場整備工事等

### 2 収益的収入及び支出

#### (1) 収入

第1款 水道事業収益	1,310,970千円
第1項 営業収益	1,221,358千円
第2項 営業外収益	89,611千円
第3項 特別利益	1千円

#### (2) 支出

第1款 水道事業費用	1,303,433千円
第1項 営業費用	1,254,510千円
第2項 営業外費用	45,922千円
第3項 特別損失	1千円
第4項 予備費	3,000千円

### 3 資本的収入及び支出

#### (1) 収入

第1款 資本的収入	414,549千円
第1項 企業債	300,000千円
第2項 出資金	79,048千円
第3項 固定資産売却代金	1千円
第4項 その他収入	35,500千円

#### (2) 支出

第1款 資本的支出	746,781千円
第1項 建設改良費	522,249千円
第2項 企業債償還金	224,532千円



資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額332,232千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額46,339千円、過年度分損益勘定留保資金245,893千円、建設改良積立金40,000千円で補填する。

#### 4 債務負担行為

債務負担行為をすることのできる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
料金改定作業支援業務委託	令和7年度	14,565千円

#### 5 企業債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
上水道事業	千円 300,000	証書借入 又は 証券発行	公的資金 公的資金の貸付利率による。 その他 3.5%以内  ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率による。	公的資金については、その融資条件により、その他の資金は、その債権者との協議による。  ただし、都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。

#### 6 一時借入金

一時借入金の限度額 100,000千円

#### 7 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税の支出のため、他の経費を流用する場合

#### 8 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

123,202千円

9 他会計からの補助金

事業運営のため、一般会計から補助を受ける金額は、次のとおりである。

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 水道事業の資本費に係る補助 | 2,754千円 |
| (2) 地震対策事業に係る補助   | 66千円    |

10 たな卸資産購入限度額

たな卸資産の購入限度額 40,000千円